

新京都戦略改

～すべての人に「居場所」と「出番」がある
「突き抜ける世界都市京都」の実現～

目 次

戦略の改定に当たって・・・・・・・・・・・・・・・・	1
Ⅰ 戦略の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	7
Ⅱ 基本的な姿勢・・・・・・・・・・・・・・・・	10
Ⅲ 京都の本質的な価値・魅力・・・・・・・・	14
Ⅳ めざすまちの将来像・・・・・・・・	15
Ⅴ 重視する3つの視点・・・・・・・・	16
Ⅵ 「夢中」がつなぐ、学び合いのコミュニティ 「京都学藝衆構想」	17
Ⅶ リーディング・プロジェクト・・・・・・・・	21
Ⅷ 政策編・・・・・・・・	39
Ⅸ しごとの仕方改革編・・・・・・・・	40
X 持続可能な行財政運営の確立（財政・組織体制編）	48
XI 京都の本源的な課題への取組・・・・・・・・	56
XII 戦略の推進・・・・・・・・	61
別綴 政策集	

戦略の改定に当たって

[京都基本構想の具体化]

令和7年12月、市民の皆様はもちろんのこと、市外在住の方からも御意見をいただき、京都市総合計画審議会や未来共創チーム会議等での議論、市会の議決を経て、**2050年の未来を見据えたまちの基軸・羅針盤となる京都基本構想**を策定。

構想では、

- ・先人が大切に育み紡いできた後世に伝え遺すべき**京都の本質的な価値・魅力**
- ・京都のまちが直面している、またこれから表面化しうる**課題や危機**
- ・わたしたち京都市民が**めざすまちの姿**

などを示している。

理想と現実の間に立ちはだかる数多くの課題を乗り越え、構想が描くまちの姿を実現していくため、分野横断のアクションプランである新京都戦略、政策分野ごとに方針や取組等を定める分野別計画、毎年度の予算に構想の理念を反映し、具体化する。

1

戦略の改定に当たって

[新京都戦略の改定]

市財政が収支均衡を達成し、デフレからインフレへの転換期にあって、それまでの縮み志向から速やかにギアを切り替え、攻めの都市経営で新たな京都を切り拓くとの考えの下、行財政改革計画（計画期間～令和7年度）を前倒しで改定し、分野横断のアクションプランとして新京都戦略を策定（令和7年3月）。

現戦略には、上位理念である京都基本構想の策定に向けた審議会等の議論を反映しているが、令和7年12月の構想策定を受け、改めて、構想で描くまちの実現に向けて戦略を改定（令和8年3月）。

改定に当たっては、「市民生活第一の徹底」を基本姿勢に、審議会や未来共創チーム会議、市会での議論等を踏まえ、市域に広がる豊かな自然の恵みにより育まれ、人々が紡いできた**「京都の本質的な価値・魅力」を未来に継承、さらに高める視点**を特に重視し、**計画期間の先も見据え**政策等を磨き上げ、**京都に住み、学び、働く価値・値打ち**をさらに高める。生まれた都市の活力により、**市民の暮らしや生業を支え、市民の豊かさの実感**につなげていく。**主な改定ポイント**は次のとおり。

2

戦略の改定に当たって

<主な改定ポイント>

1 京都ならではの学び合いの機会を創出する京都学藝衆構想を幅広く展開

京都は、人と人が、趣味、習い事、商い、祭事などを介して、ゆるやかでひらかれたつながりを紡ぎ続けてきたまち。地域の匠、文化・産業の担い手など、地域の方々が育んできた多彩な価値・魅力は、今もなお、市民の暮らしに息づいている。

こうした価値・魅力に幅広い世代が触れ、共に学び、交流する「夢中になれる学び合い」の機会を創出。区Hubや市役所が「結節点」となり、地域の資源を掘り起こしながら、多様な「場」と「人」をつなぎ、各地域の特色も踏まえた学び合いのコミュニティづくりを促進する。

京都の価値・魅力の次世代への継承・新たな魅力発信、世代を超えた交流やコミュニティ活性化につなげるとともに、京都への愛着を醸成し、深めていただき、京都市民や国内外の人々から愛される「唯一無二のまち」を目指す。

3

戦略の改定に当たって

2 市民の暮らしや生業に影響を及ぼす京都の本源的な課題への対応

京都基本構想では、市域に広がる豊かな自然の恵みにより育まれ、人々が紡いできた本質的な価値・魅力とともに、次代の担い手の減少による支え合いの精神と実践の希薄化や本物（ほんまもん）の継承の危機、京都の歴史や文化の表面的な消費による伝統的な町並みや商いの変容、観光客の一部観光地への集中や一部の公共交通機関の混雑、歴史・文化を支えてきた自然の危機の顕在化による日常生活への影響など、短期間では解決が困難な京都の本源的な課題を示した。

これらの課題に**早期に、かつ中期的に対応**していくため、それぞれの地域の豊かな個性、まち柄を活かしたまちづくりを進める「地域の魅力向上」、「京都ならではの交通ネットワーク形成」の2つのリーディング・プロジェクトを創設するなど、戦略を充実。京町家を保全・継承するための仕組みの強化、地域に眠る文化遺産の保全、京都ファンへの調査による観光施策の磨き上げなど、**京都の本質的な価値を高める研究と施策・取組**を盛り込んでいる。できることから早期に着手し、戦略の計画期間（令和6～9年度）を超えた中期的な視点で、府・経済界等と一体となって必要な政策を議論・検討し、継続して取組を進めていく。

4

戦略の改定に当たって

3 ゆるやかなつながりで京都のまちを支える広い意味での市民との協働

京都のまちは、ゆるやかにつながる人間らしいスケールを大事にしてきたまち柄の中で、さまざまな人々が交流し、互いの違いを受け容れ、支え合ってきた。京都基本構想では、これら人との連なりによって京都のまちは形づくられており、多様な主体と共に「居場所」と「出番」を創り出していくことで、これからのまちづくりの基盤を築いていくことを示した。

市内に居住する京都市民はもちろんのこと、市外から通勤・通学される人々、観光に来られる人々、転出した後も京都に愛着を抱いていただいている人々など**京都のまちにさまざまな関わりを持つ「広い意味での市民」**とゆるやかなつながりを紡ぎ、京都の価値や魅力の継承・発展、課題解決に協働して取り組む。

5

戦略の改定に当たって

4 市民サービスの維持・向上に向けたしごとの仕方改革の更なる推進

引き続き「しごとの仕方改革」を推進するにあたり、京都基本構想を踏まえて、次の視点を重視し、取組内容を追加・充実する。

- 市民が暮らしや生業の中で直面する課題や地域社会の現場を大事にする。
- 「市民」の概念を広げ、多様な主体が喜びをもって公共に関わることができる環境をつくる。
- AIなど、日進月歩の技術を使いこなすとともに、人間性や生身の人間関係を重視したAI代替不可の仕事をする。
- 職員が持つ興味・関心や経験・知見・特技を、担当業務（主務）のみならず、庁内の他の分野（副務）にも積極的に活かす仕組みを充実するとともに、組織風土を醸成する。

6

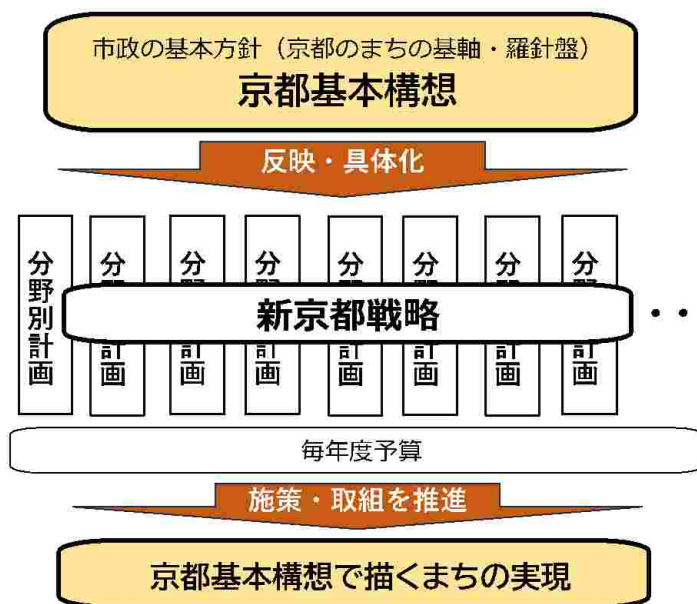
I 戦略の概要

1 新京都戦略の位置付け

京都基本構想の理念を反映・具体化する分野横断のアクションプラン。戦略には、具体的な政策、政策を推進するためのしごとの仕方改革、財政・組織の今後の方針を示す。

政策分野ごとに方針や取組等をまとめた分野別計画とあわせて、毎年度の予算を通じて取組を推進し、構想が描くまちの実現をめざす。

本戦略には市長公約を盛り込むとともに、京都市持続可能な行財政の運営の推進に関する条例に基づく計画（行財政改革計画）、京都市SDGs未来都市計画、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けている。



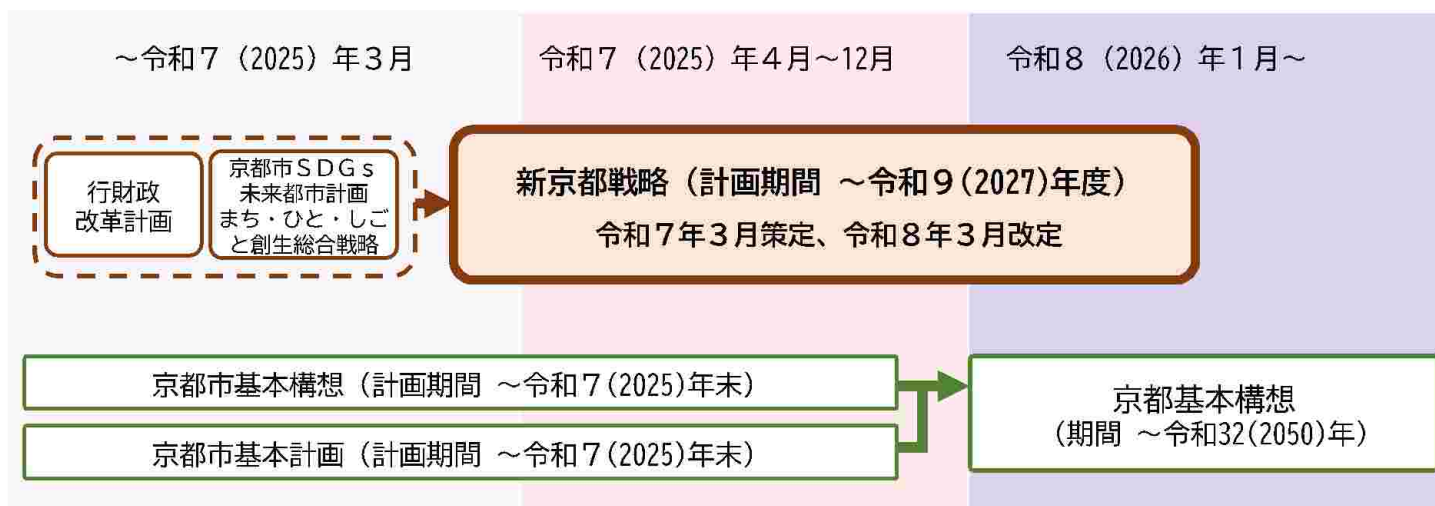
7

I 戦略の概要

2 計画期間

令和6（2024）年度から令和9（2027）年度までの4年間（※）

（※令和10年度以降の効果を見据えた中期的な視点の取組も盛り込んでいる。）

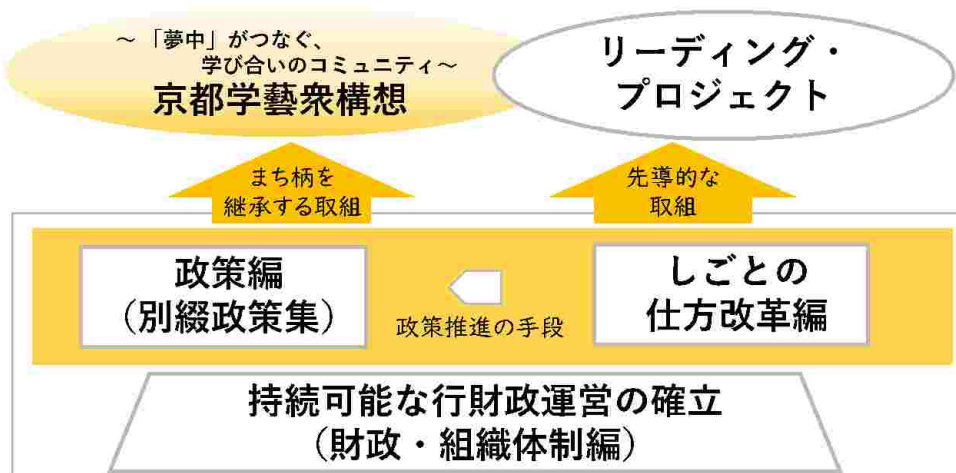


8

I 戦略の概要

3 戦略の構成

- 「政策」「しごとの仕方改革」「持続可能な行財政運営の確立」を一体的に進める。
- とりわけ、『すべての人に「居場所」と「出番」がある「突き抜ける世界都市 京都」』の実現に向け、先導的な取組を『リーディング・プロジェクト』に位置付けて強力に推進。
また、京都基本構想が示す京都の本質的な価値・魅力（＝まち柄）である「歴史と文化の積み重ね」「自然との共生」「人とのつながり」を未来に受け継いでいく象徴的な取組として、『京都学藝衆構想』を推進する。



9

II 基本的な姿勢

すべての人に「居場所」と「出番」がある「突き抜ける世界都市 京都」の実現に向け、次の5つを基本姿勢として重視。

1 市民生活第一の徹底

基礎自治体として、市民や事業者が直面する課題に取り組み、住民福祉の向上につなげるため、福祉・健康・医療や教育・子育て環境の充実、包摂性の高いまちづくり、京都経済を支える地域企業等の下支え、市民のいのち・暮らしの安心安全など、**市民生活を守る政策を基本**に据える。

2 京都の本質的な価値・魅力を継承

市域に広がる豊かな自然との共生の中で育んできた生活様式や文化様式、本物（ほんまもん）の技とそれを見極める感性、歴史の重なりの中で成立してきた伝統的な町並みや京都ならではの商いなど、失われてしまう危機すら感じられる**京都のまちの本質的な価値・魅力を次の世代に継承し、さらに高めていく。**

10

II 基本的な姿勢

3 新たな京都を切り拓く

人口減少社会において、京都が培ってきた文化や精神性などのポテンシャルを最大限に活かし、京都の価値や魅力に共感する多彩な人々が国内外からつどい、つながり、交ざり合い、そのつながりから新たな価値を創造する「ぬか床のようなまち」として、新たな文化や産業を創出し、都市課題の解決、さらには都市全体の魅力や活力を向上させ、世界に京都ありと市民が胸を張れる新たな京都を切り拓く。

生まれた都市の活力により、市民の暮らしや生業を支え、豊かさの実感につなげる政策を実行する好循環を創出。

11

II 基本的な姿勢

4 新しい公共を推進

すべての人に「居場所」と「出番」があり、誰もが幸せを感じ、互いにつながり、支え合い、生きがいを持って活躍できるウェルビーイングなまちへ。

官と民、内と外の垣根を低くし、市役所・区役所が「結節点」としての役割を担い、市民、地域、NPO、企業、大学など多様な主体と対話を重ねて、社会総がかりで共に課題の解決に協働して取り組む「新しい公共」（ニューパブリックコモンズ）を推進。この際、京都ならではのひらかれたまち柄のもと、市内に居住する市民はもちろんのこと、市外からの通勤、通学、観光など京都のまちにさまざまな関わりを持つ「広い意味での市民」ともゆるやかなつながりを紡ぎ、より積極的に協働する。

12

II 基本的な姿勢

5 市役所・職員が変わる

文化芸術、自然環境、コミュニティなど、京都ならではの強みを活かした人口政策、経済政策等を、世界も視野に入れて推進することにより、**中長期を見据えて、まちの活性化、豊かな市民生活を実現し、担税力の強化、持続可能な行財政にもつなげていく。**

そのために、市役所が、組織内や官民の垣根を低くし、公共空間のあり方も見直すことにより、**多様な主体が公共に関わる環境を整え、共に対話と協働を重ねる中で、職員が「あるべき姿」を考え、より効果的な政策を立案できるよう、しごとの仕方を変えていく。**

あわせて、DXの推進などにより、**職員の柔軟な働き方を可能にする環境も整え、しごとに余白を生み出し、自身の業務はもちろん、業務を越えたチャレンジを促し、政策の質を高めていく。**

13

III 京都の本質的な価値・魅力

未来に受け継いでいくべき京都の本質的な価値・魅力（＝まち柄）

⇒ **歴史と文化の積み重ね、自然との共生、人とのつながり**

歴史と文化の積み重ね

- 1200年以上の歴史の中で、お祭り、藝道、工藝、京町家、庭園、といった文化が育まれてきた
- これらの文化は、このまちでくらす人々が伝え遺してきたもの



いまを生きるわたしたちは、京都の歴史と文化を次の世代に引き継いでいくことが大切

自然との共生

- 山々に囲まれ、鴨川・桂川・琵琶湖疏水、井戸水といった豊かな水に恵まれている
- この自然が、人々の生き方や美意識、信仰といった精神文化を育んできた



わたしたちは自然の中を生きる命の一つであるということを改めて意識することが大切

人とのつながり

- 町内会や学区、お祭り、お稽古事、登下校の見守りといった人と人との温かい「つながり」が残っている
- こうしたつながりが、長期的な共生の基礎となる「信頼」をつくってきた



互いの個性や文化的背景を尊重し、つながりを広げていくことで、世界の平和に貢献していくことが大切

14

Ⅳ めざすまちの将来像

3つの価値（＝まち柄）を未来に継承するため、京都基本構想で描く9つのまちの将来像

歴史と文化を介して人間性を回復できるまち

（歴史と文化から、人としての豊かさを見つめ直していく）

①本物（ほんまもん）を追究・創造し続ける

短期的な利益のみを求めるのではなく、市内外の人々と積極的に連携・協力しながら、ほんまもんを創造し続けることで、まちの活力や基盤としていく。

②世界の文化と交流し、新たな文化を創造し続ける

世界の人々と交流を営みながら、新しい文化を創造し、またその文化を受け容れることで、世界へと活躍の場を広げるとともに、人々に選ばれるまちにしていく。

③「夢中」と「感動」に溢れ、学び続けられる

未来を担う子どもや若者をはじめ、このまちの至るところに息づく歴史や文化に触れられる環境を整えていくことで、誰もが学び続けられるまちにしていく。

④平穏と静寂のもとで自己と世界に深く向き合える

あらゆる分断を乗り越え、尊重し合えることを再確認できるまちであり続けることで、世界の平和と共栄に貢献していく。

⑧支え合いの中で日々の生活を営める

互いに支え、支えられる関係の中で、誰ひとり取り残されることなく、自分らしく、安心して安全に過ごすことができるまちにしていく。

自然への畏敬と感謝の念を抱けるまち

（自然と謙虚に向き合い、共生する姿勢を大切にしていける）

⑤謙虚に自然と関わり続ける

歴史と文化を形づくってきた自然の恵みを大切にするとともに、自然の中を生かされている命の一つであるという謙虚さのもとで、日々の暮らしを営み、自然と共生するまちにしていく。

⑥災害や感染症などの危機からしなやかに立ち直る

歴史の中で培ってきたしなやかさを保ち、さまざまな主体と連携・協力しながら、これから生じうる危機に備え、対応する術を深求し、立ち直ることができるまちにしていく。

自他の生をともに肯定し尊重し合えるまち

（まちを支えてきた「つながり」を未来につなげ、世界とともに歩んでいく）

⑦多層的でゆるやかなつながりが続く

住民自治の伝統を大切にしつつ、肩書や立場を超えて、さまざまな人々とつながりを紡ぎ続けることにより、誰もが安心して暮らし、愛着を抱くことができるまちにしていく。

⑨ひとりひとりの個性や価値観を尊重し合える

性別や国籍などに関わらず、互いを認め、尊重し合うことで、すべてのひとが個性を発揮し、それぞれが望む生き方や暮らし方を実現できるまちにしていく。

15

Ⅴ 重視する3つの視点

めざすまちの実現に向け、3つの視点で戦略を推進

ひらく

開・拓

きわめる

究・極

つなぐ

継・絆

- 内と外の垣根を低くし、世界に開き、多様な人々がつどい・交ざり合うことで新たな価値を創造。
- 京都の未来を切り拓くため、まずは、市役所が変わる。多様な主体と対話、協働を重ね、市民により効果的な政策を立案できるよう、しごとの仕方を変える。

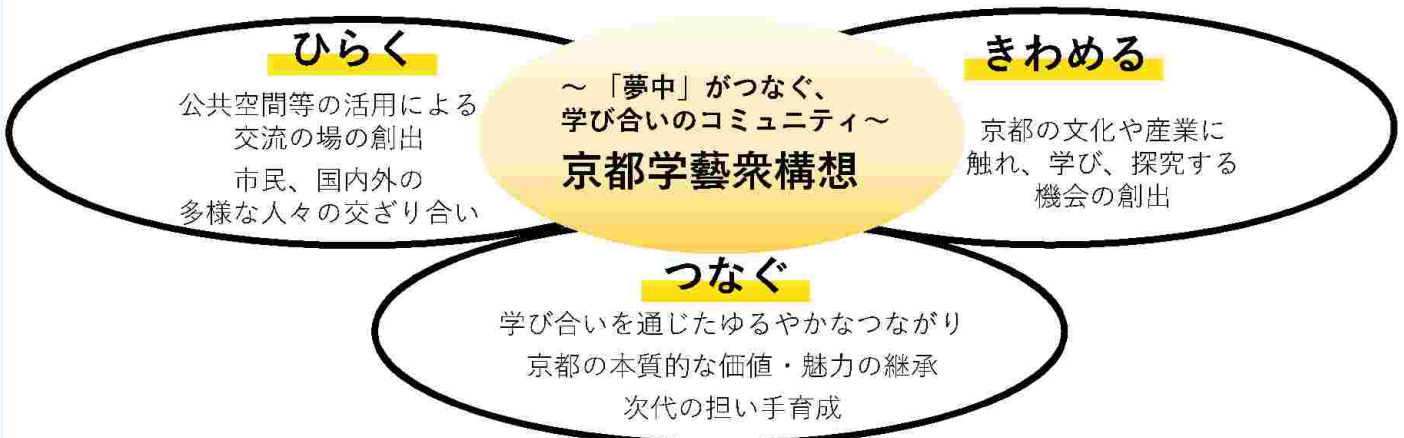
- 京都の本質的な価値・魅力を継承するとともに、新たな息吹を取り込み、交ざり合い、学び、創造と革新を繰り返すことで、強みを磨き上げ、イノベーションを創発。
- 京都ならではの価値を創出し、きわめ、世界に唯一を目指す。

- 歴史・文化の積み重ね、自然との共生、人とのつながりなど、京都の人とまちが紡いできた本質的な価値・魅力を未来へつなぐ。
- 人と人・地域の絆を大切にし、一人一人が尊重され、むすび、つながり、支え合う社会を構築し、平和と共栄に貢献する。

VI 「夢中」がつなく、学び合いのコミュニティ「京都学藝衆構想」

「ひらく」「きわめる」「つなぐ」

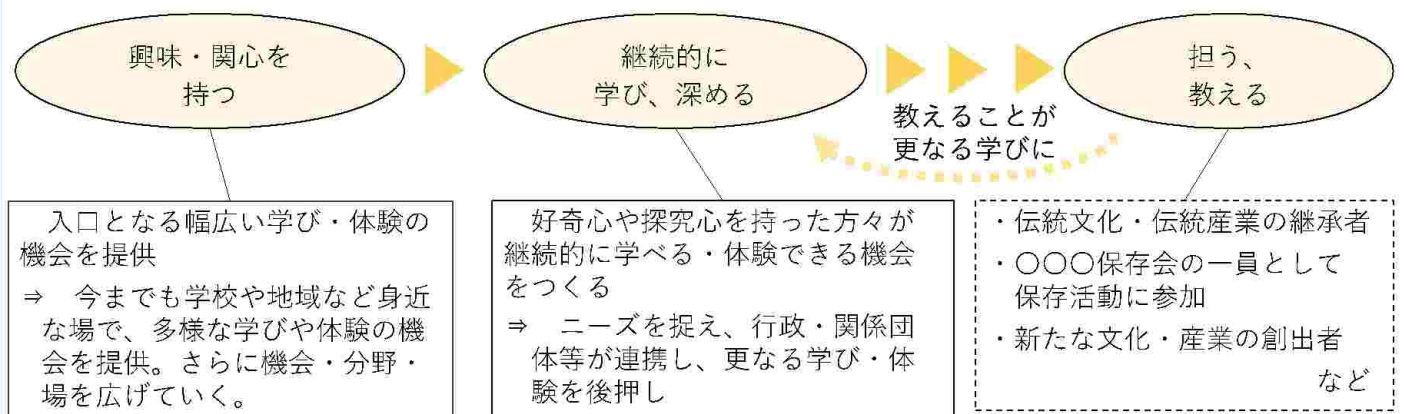
- 文化・産業・スポーツなど幅広い分野の担い手、地域の匠、語り部をはじめ、地域の方々が育んできた多彩な価値・魅力に幅広い世代が触れ、共に学び、交流する「夢中になれる学び合い」の機会を創出。
- 失われる危機すら感じられる京都の価値・魅力の次世代への継承・新たな魅力発信、子どもたちから年配の方々まで世代を超えた交流やコミュニティ活性化につなげるとともに、京都への愛着を醸成し、深めていただき、京都市民や国内外の人々から愛される「唯一無二のまち」を目指す。



17

VI 「夢中」がつなく、学び合いのコミュニティ「京都学藝衆構想」

- すべての区役所・支所に設置した区Hubや市役所が「結節点」となり、地域の資源を掘り起こしながら、各地域の特色も踏まえた学び合いのコミュニティづくりを促進。
学校、区役所、公園、図書館などの公共空間や、神社仏閣などの民間施設といった「場」と、市内、国内外の「人」をつなぎ、幅広い分野の学びのプログラムを展開。
好奇心・探究心を醸成し、継続的な学びにつなげ、次代の担い手を育む。



18

VI 「夢中」がつなく、学び合いのコミュニティ「京都学藝衆構想」

～興味・関心の入口となる幅広い学び・体験とは…？～



19

VI 「夢中」がつなく、学び合いのコミュニティ「京都学藝衆構想」

(参考) 京都学藝衆とは

- 京都基本構想にも示したとおり、京都は、人と人が、趣味、習い事、商い、祭事などを介して、ゆるやかでひらかれたつながりを紡ぎ続けるとともに、互いに支え合って歴史と文化を紡いできたまち。
- 「京都学藝衆」とは、このひらかれたまち柄のもと、多様な技芸や技能、知恵、経験が磁力となり人々が惹きつけられ、学び、学び合うことで、京都の価値・魅力を次の世代につなげていく方々の連なり（＝広く市民が参加し、学び合い教え合う、幅広い分野の「テーマコミュニティ」）

狭義の学問・芸術・文化に限らない幅広い分野の「学藝」

(例)

伝統文化
(茶道、華道
など)

アート
(音楽、絵画、
彫刻など)

伝統芸能
伝統工芸

料理
菓子

地域文化
(郷土史、
祭りなど)

研究
科学

起業
経営

建築
造園

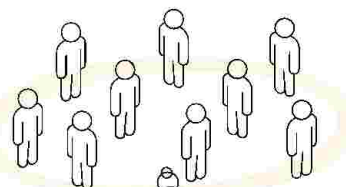
思想、哲学
文学

医療、健康
福祉

農業
林業

スポーツ
武道

...



地域の匠や語り部、
文化・産業の担い手など、
多彩な教え手と学び手の交流
⇒ 次世代に継承

20

VII リーディング・プロジェクト

ひらく

- ①世界中からクリエイティブ人材が
つどい・交じる「テラス」のまちプロジェクト^(※1)
- ②公共空間をまちに開く
パブリック「テラス」プロジェクト
- ③市民生活と「観光」の両立プロジェクト
- ④地域の魅力向上プロジェクト
- ⑤京都ならではの
交通ネットワーク形成プロジェクト

きわめる

- ⑥「世界に唯一」を目指し、知や技術を
創発する企業立地促進プロジェクト
- ⑦世界と社会にインパクトを与える
スタートアップ創出・成長プロジェクト
- ⑧「千年の都から次の千年へ」
文化継承・価値創造プロジェクト
- ⑨まち中に「学藝」があふれる
プロジェクト^(※2)

つなぐ

- ⑩市役所・区役所の
「つなぐ」機能強化プロジェクト
- ⑪地域の「絆」で支え合う子育て応援プロジェクト
- ⑫京都固有の町並みを
次世代に「つなぐ」プロジェクト
- ⑬「山紫水明の都」ならではの生物多様性・
未来継承プロジェクト

※1 テラスの本来の意味から派生し、
「人と人、人と自然とを触れあわせ、
内と外をつなぐ共有空間」という
本市独自の意味で使用
※2 学術と芸術の総称

21

VII リーディング・プロジェクト

1 ひらく

① 世界中からクリエイティブ人材がつどい・交じる「テラス」のまちプロジェクト

- 都市の多様性・包摂性を高め、日本中・世界中^(※1)から、アーティストやクリエイター、さらには職人、料理人など京都の価値に共感する多彩なクリエイティブ人材を呼び込む。公民の住宅ストック等を活用して、京都で暮らし、創造的に活躍できる環境を整え、作品の制作・発表ができる機会を創出。
- クリエイティブ人材を自律的・持続的に受け入れるための仕組みを構築（ネットワークの形成等）するとともに、京都の多彩な学藝を取り巻く人のつながりを活かした交流を促進し、新たな文化や産業の創出、地域課題の解決等につなげる。
- 国際卓越研究大学の認定候補^(※2)となった京都大学をはじめ、多様な大学や研究機関が集積する「世界に開かれた“大学のまち京都”」の特性を活かし、サバティカル休暇^(※3)を取得する海外の研究者や留学生等やその家族が、京都に来て、地域に調和しながら安心して快適に暮らし、活躍できる環境を整えるため、公民の住宅ストック等を活用した住まいの支援、相談窓口の設置、日本語や日本文化を学べる拠点の充実。
- 市営住宅について、セーフティネットとしての機能を維持しつつ、空き住戸を積極的に有効活用。大学等との連携により、クリエイティブ人材や学生の居住、一定期間滞在できる環境を整えるとともに、活動の場としても提供。
- インターナショナルスクールの開設等の支援など受入環境を整備。多文化共生社会において、多様な文化的背景を持つ人々との相互理解・相互尊重を促進。分野を横断する国際政策を戦略的に推進するための体制を構築。

※1 アーティストやクリエイター、科学者、研究者、エンジニア、起業家、職人、料理人など、新たな産業創出をはじめ様々な
場面での活躍につながる創造性をもった人材

※2 国際的に卓越した研究の展開及び経済社会に変化をもたらす研究成果の活用が相当程度見込まれる大学。国が認定し、大学
ファンドによる支援を実施

※3 令和8年3月31日時点 ※4 大学等における研究等のための休暇

22

Ⅶ リーディング・プロジェクト

1 ひらく

② 公共空間をまちに開くパブリック「テラス」プロジェクト

- 公園や学校、ホール、市役所前広場をはじめとする公共空間や、人々を癒し、コミュニティの中核をなす銭湯などの民間施設において、市民、地域、NPO、企業、大学などの多様な主体の活用が促進されるよう地域コミュニティHub等の取組を通じて開かれたテラスのように気軽につどい・つながり・交ざり合い・学び合う魅力的な場や機会^(※1)を創出。
市民、地域、民間事業者等との双方向のコミュニケーションの下、行政のしごとを市民等にひらき、多様な主体が自分事として、満足度を持って公共にかかわることができるまちへ。
- 図書館についても交流機能を高めるなど多機能化するとともに、カフェなど居心地のよい第三の居場所（サードプレイス）づくり、さらには、新たなつながりや活躍の機会を創出し、価値や気づきに出会える場所（フォースプレイス^(※2)）に。

※1 市役所、区役所・支所の組織の垣根を越えて、市民や地域の多様な主体の「つながり」や「むすびつき」を、形成・促進するチーム

※2 自宅、職場に続く、自分のお気に入りの場所というサードプレイス（第三の場所）に、さらに「つながり」を付加した場所

23

Ⅶ リーディング・プロジェクト

1 ひらく

③ 市民生活と「観光」の両立プロジェクト

- 観光課題対策はもとより、全国初のパイロットプロジェクトとなる市バス等の「市民優先価格」を実現。二条城等の公共施設の「市民優先価格」など更なる市民サービス向上を検討。観光の意義や市民生活にもたらす効果を市民がより実感できる環境づくりを推進するなど、宿泊税も効果的に活用し、市民生活と「観光」の調和・両立を実現。
- 民泊^(※1)の顕著な増加に伴う地域コミュニティへの影響、また民泊に起因した騒音等による静謐な生活環境の悪化等の課題に対応するため、廃止命令も視野に違法民泊に厳格に対処するとともに、民泊の適正化に向けた監視・指導体制を強化。さらには、国とも連携し、都市計画手法も含めた立地規制など民泊規制のあり方を検討し、条例改正等により抜本的に規制を見直し・強化。
- 観光客が暮らすように旅をつむぎ、長い歴史の中で育まれてきた多様で奥深い本物（ほんまもん）の魅力に触れ、堪能することで、何度も訪れたいくなる、長く滞在したいくなる、さらには住みたいくなるような京都観光を推進。京都ファンの観光客に京都の魅力^(※2)を調査することで、観光施策をさらに磨き上げる。
- 二条城をはじめとしたユニークベニューの活用など京都の強みを活かしたMICE誘致を強化。多彩な分野で世界の最先端を走る人々が京都につどい^(※3)機会を活かし、市民や学生、研究者、企業等との交ざり合いや学びの場を生み出し、新たな価値の創造につなげる。

※1 法令の定義はないが、一般に、住宅（戸建住宅や共同住宅等）の全部又は一部を活用して、宿泊サービスを提供する施設を指す

※2 歴史的建造物、文化施設や公的空間等で、会議・レセプションを開催することで特別感や地域特性を演出できる会場

※3 企業のミーティング、企業研修旅行、国際会議、イベントなどの総称

24

VII リーディング・プロジェクト

1 ひらく

④ 地域の魅力向上プロジェクト

- 次期都市計画マスタープランに基づき、「景観」、「住環境」、「都市機能」のバランスを考慮し、守るべき点と交通結節点等の伸びしろによるメリハリを意識したまちづくりを誘導。
- 京都の景観の現況について多角的に検証を行い、京都にふさわしい通り景観の創出など、地域の特性に応じたきめ細やかな景観形成のあり方を検討し、景観政策をさらに進化。(※1)
- 京都駅前を、国際競争力を持つビジネス・交流の創造拠点へ。オフィスや商業施設などの都市機能の集積を図るとともに、利便性の高い交通結節、人中心のウォークアブルな環境など、京都の玄関口にふさわしいエリアへと再生するための取組を公民連携で推進。
- 洛西“SAIKO”プロジェクトやmeet us山科・醍醐といった地域活性化プロジェクトを引き続き強力に推進するとともに、西京極総合運動公園や北山エリアなどのスポーツや文化の拠点機能、また、北部山間地域などの自然、歴史、文化といった地域資源など、それぞれの地域が紡いできた個性、まち柄を活かしたまちづくりを推進し、新たな魅力や賑わいを創出。

※1 建物だけではなく、道路や電柱も含めた通りの景観を示す

25

VII リーディング・プロジェクト

1 ひらく

⑤ 京都ならではの交通ネットワーク形成プロジェクト

- 市民生活を支え、まちの持続可能性を高めるための公共交通ネットワーク、市内移動の利便性の維持・向上、さらには京都のまちの発展・魅力向上にもつなげるため、新技術の活用や新たな交通システムを含め京都の交通のあり方について検討。
- 担い手不足の解消など交通課題の解決だけでなく、市民の利便性向上や地域活性化にもつながる自動運転バスの導入に向けた実証実験の実施に加え、既存公共交通の維持が困難な地域において、デマンド交通など地域の実情に合わせた交通システムを幅広く検討。(※1)
- 安心・安全・快適な自転車利用環境の充実や、公共交通を補完し、移動の利便性向上につながるシェアサイクルを推進するなど、自転車交通の役割を拡大。

※1 予約があった時のみ運行する方式で、路線バスとタクシーの中間的な位置にある移動手段

26

Ⅶ リーディング・プロジェクト

2 きわめる

⑥ 「世界に唯一」を目指し、知や技術を創発する企業立地促進プロジェクト

- 国内外の突き抜けた企業の立地や多彩な人材の集積により、経済や産業基盤を強化。国内外の関係機関等と連携し、世界との交流・協働を促進することで、誰もがあこがれる世界に唯一のビジネス都市・京都を実現。
- 国、府等との連携による広域でのAI時代に向けた半導体産業をはじめとするものづくり産業やメディア芸術などの産業育成・企業立地を促進。
- オフィスや民間ラボの開発促進、共創の場づくりなど、外部からアイデアを取り入れ、京都企業が発展するためのオープンイノベーション環境を創出。社会価値の創造に向けたイノベーションの創発を加速化。
- 本社や研究開発機能等の立地促進、世界の知や技術の集積により、京都駅周辺を次代のビジネス・交流の創造拠点へ。

※1 企業内部と外部のアイデアを有機的に結合させ、価値を創造すること

27

Ⅶ リーディング・プロジェクト

2 きわめる

⑦ 世界と社会にインパクトを与えるスタートアップ創出・成長プロジェクト

- 京都の強みである大学の研究知や、高いものづくり技術を活かし、積極的な海外展開等の支援により、社会課題の解決など長期目線で社会にインパクトを与えるグローバル企業を京都から創出。
- ライフサイエンス等の成長が期待される分野において、国際卓越研究大学の認定候補となった京都大学をはじめ、多様な大学とも連携し、世界にインパクトを与える研究技術（ディープテック）の事業化支援、高度な人材の発掘・育成、海外スタートアップ・エコシステム等との連携強化、海外展開支援等による成長促進を通じ、世界を変えるスタートアップを創出。
- 第2期拠点都市の選定を受けて、京都におけるスタートアップ創出の加速化に向けた、スタートアップの支援強化のため、アントレプレナーシップ（起業家精神）の醸成、経営人材の育成・誘致、I V S等のカンファレンス開催や交流イベント等を通じたネットワークの構築など、京都スタートアップ・エコシステムの充実。
- 社会課題の構造分析を踏まえた官民共同によるプロジェクトの実施、国際的な交流の場や教育プログラムの提供により、ローカルゼブラ企業の成長を促進。
- AI・ロボティクス・セキュリティ等の導入や計測・分析機器の活用を支援するプラットフォームの構築・活用により、地域企業・スタートアップ企業の成長を促進。

※1 特定の自然科学分野での研究を通じて得られた科学的な発見に基づく技術

※2 行政、経済団体、産業支援機関、大学、金融機関等の多様な関係者が結び付き、スタートアップ企業が継続的に創出され、成長する環境を構築していく仕組み

※3 ビジネスの手法で地域課題の解決に取り組み、社会的・環境的変化を生み出しながら収益を確保する企業

28

Ⅶ リーディング・プロジェクト

2 きわめる

⑧ 「千年の都から次の千年へ」文化継承・価値創造プロジェクト

- 伝統産業を次世代に継承・発展させていくため、クリエイティブ人材との交流等を通じた、アートやファッションをはじめとする他分野との融合・連携により、伝統産業の新たな価値の創造につながる、国内外の販路の開拓・拡大、担い手の育成等を行う先進的な取組を支援。
- 京都の人々の生活、歴史と文化の理解に欠くことのできない文化遺産を守り、活かし、未来へつなぐため、文化財の適切な維持管理に向けた支援策の充実、価値発信等を通じた担い手・支え手の裾野拡大、地域に眠る文化遺産の保全に向けた機運醸成、国・府とも連携した京都ならではの歴史博物館機能の検討。
- 京都の多彩な学藝を取り巻く人のつながりや、生活の中に伝統と文化が息づくまちの強みを活かし、感性豊かな子どもの頃から、能・狂言などの伝統芸能、映画文化、食文化、豊かな自然、ものづくりなど京都ならではの多様な体験を得ることができる環境を整備。京都の学藝を支え、継承・創造していく次世代の「担い手・支え手」の資質を育成。
- 多くの市民に支えられ、育てていただいた京都市交響楽団について、北山エリアを拠点にワールドクラスのオーケストラへ発展。京都のクラシック音楽の殿堂「京都コンサートホール」の大規模改修を機に、より地域・市民に開かれたオーケストラとして、音楽を通じた多様な人の交流、将来の担い手育成等を通じて、北山エリアの文化・交流拠点化につなげ、京都を音楽の都に。
- 文化と経済の好循環創出を目指し、カルチャープレナー（文化起業家）との連携による更なる価値創造、国内外からの投融資の更なる呼び込み。

※1 自分たちの文化、価値観などへの愛着等をエネルギーの起点に、共感者を増やし、文化的遺伝子を残していくことを意図して事業を成立させている人

29

Ⅶ リーディング・プロジェクト

2 きわめる

⑨ まち中に「学藝」があふれるプロジェクト

- 学問、学びだけでなく、芸術・技芸があふれる唯一のまちを目指し、歴史、文化、大学の知が集積する京都のまちの強みを活かし、京都ならではの市立・府立高校の連携、高大連携等により、探究型学習、STEAM教育、英語教育、演劇教育を実践、アントレプレナーシップ（起業家精神）を醸成。京都のまちを舞台に、次代を担う子どもたちの「生きる力」と「創造的な発想力」を養い、グローバルに活躍できる人材を育成。さらには、突き抜けた人材が学校教育で幅広く活躍できる場を創出するとともに、京都のまちづくりに寄与する市立高校の魅力を向上。
- 京都の多彩な学藝を取り巻く人のつながりや、生活の中に伝統と文化が息づくまちの強みを活かし、感性豊かな子どもの頃から、能・狂言などの伝統芸能、映画文化、食文化、豊かな自然、ものづくりなど京都ならではの多様な体験を得ることができる環境を整備。京都の学藝を支え、継承・創造していく次世代の「担い手・支え手」の資質を育成（再掲）。
- 大学・学生が京都のまち全体をキャンパスに学びを深め、その力を地域活性化や社会課題解決に。学生の出会いと交流を通じた京都への愛着の醸成、府と連携した奨学金返済支援の充実等により、市内就職・定住の促進、京都との関係の構築により、将来的な京都への定着を促進。

※1 科学、技術、工学、数学に重点を置くSTEM教育に、芸術等を加えた総合的な教育

30

Ⅶ リーディング・プロジェクト

3 つなぐ

⑩ 市役所・区役所の「つなぐ」機能強化プロジェクト

- 地域・企業・大学・福祉関係団体・NPO、京都のまちに関わりを持つ広い意味での市民など、地域における多様な主体のゆるやかなつながり、結びつき、交ざり合い、学び合いを促進するため、組織間の垣根を越えて人と人をつなぐ「結節点」として、区地域コミュニティHub（区Hub）^{（※1）}を設置した区役所・支所の更なる機能強化。
さらに、「結節点」の核となる人材を育成し、地域の内外の人材の交ざり合いにより、「居場所」と「出番」を創出し、持続可能で多様なコミュニティの形成を支援。
- 多くの学生が学び、観光客が訪れるなど京都のまちの特性に留意しながら、地域の様々なニーズを「結節点」となる区Hubが積極的に把握し、それを基に区Hubと市地域コミュニティHub（市Hub）^{（※2）}が組織の垣根を低くし共に政策を磨き上げ、幅広く展開することで、市民が政策の効果を実感することができる取組を実践。
- ひらかれたまち柄の下、ゆるやかなつながりにより「居場所」と「出番」をつくるため、加齢性難聴の方への支援など、高齢者の社会参加のきっかけづくりを応援するとともに、人と人との交流の場となる銭湯における子どもたちから年配の方まで世代を超えた交流を促す取組や経営基盤の強化を支援。

※1 地域のさまざまな人をつなぐ結節点となり、地域資源を活かした「つながり」や「むすびつき」を形成・促進するため、すべての区役所・支所に設置

※2 「区Hub」が把握した地域ニーズを基に、行政分野を越えて連携・協働し、より良い政策の立案・推進に取り組んでいくため、市役所に設置

31

Ⅶ リーディング・プロジェクト

3 つなぐ

⑪ 地域の「絆」で支え合う子育て応援プロジェクト

- もっと子育てがしやすくなり、若者・子育て世代から選ばれるまちとなるよう、第2子以降の保育料無償化の実施、府市協調による子ども医療費支給制度の充実など子育て世帯の経済的負担の更なる軽減。
住宅取得・改修の支援など、若年・子育て世帯の定住・移住を促進。
- 公園の魅力向上やスポーツ施設など地域の施設の活用、地域団体の連携、京都の多彩な学藝を取り巻く人のつながりを活かした夢中になれる学びの場の創出等により、子ども・若者の「居場所」と地域活動への参加等による「出番」を創出。地域の絆や社会全体で子どもを見守り育てる包摂性を大切にし、つながり、支え合う子育て環境を充実。

32

Ⅶ リーディング・プロジェクト

3 つなぐ

⑫ 京都固有の町並みを次世代に「つなぐ」プロジェクト

- 京都の歴史、文化、町並みの象徴であり、四季折々の自然や地域と共生する京都ならではの生活の文化を紡いできた京町家について、そこに息づく「暮らし」や「営み」と共に、京町家を今に活かし、次の世代につないでいくため、公民連携・市民協働による活用の推進など社会全体で保全・継承するための仕組みの強化や、相続税・固定資産税等の所有者の経済的負担の軽減に向けて国と連携し取り組むなど、より実効性の高い施策を構築し、展開。
- 京都の景観の現況について多角的に検証を行い、京都にふさわしい通り景観の創出など、地域の特性に応じたきめ細やかな景観形成のあり方を検討し、景観政策をさらに進化（再掲）。
- 民泊の顕著な増加に伴う地域コミュニティへの影響、また民泊に起因した騒音等による静謐な生活環境の悪化等の課題に対応するため、廃止命令も視野に違法民泊に厳格に対処するとともに、民泊の適正化に向けた監視・指導体制を強化。さらには、国とも連携し、都市計画手法も含めた立地規制など民泊規制のあり方を検討し、条例改正等により抜本的に規制を見直し・強化（再掲）。
- 京都特有の水辺環境や自然、文化など鴨川や高瀬川が持つポテンシャルを活かし、府市協調・公民連携で鴨川・高瀬川エリアの魅力を向上。

33

Ⅶ リーディング・プロジェクト

3 つなぐ

⑬ 「山紫水明の都」ならではの生物多様性・未来継承プロジェクト

- 京都のまちの歴史と文化の根底を成してきた豊かな自然との共生を志向し続け、これを未来へ引き継ぐため、あらゆる分野との交わりを意識しながら、取組を展開。
- 市民・事業者・観光客などの参加により、京都の自然の素晴らしさを身近に感じ、発見し、愛着を深めるプラットフォーム「生きものむすぶ・みんなのミュージアム」を創設。文化や暮らしと自然や生きものとのつながりに関する情報の収集・公開、共通の興味・課題等を持つ方の交流促進・コミュニティ化、活動に伴う貢献度に見える化などの継続的な行動変容の支援により、生物多様性を結節点として京都への愛着とまちの魅力を向上。
- 生態系や水、大地・森林など、みんなの財産である自然環境の保全と同時に経済価値を創出し、「豊かな脱炭素社会」を実現するため、民間企業との更なる連携により、省エネ・再エネ技術などの新たな技術も積極的に活用しながら、サーキュラーエコノミー^{（※1）}を体現したビジネスモデルの創出やグリーン農業の支援など、循環型の社会・経済活動への移行を促進。
- 生命を尊び、自然との不可分性・一体性を改めて体感し体得できる環境教育・学習の機会の充実や、多様な主体に環境保全に関わることの楽しさやメリットを感じ、前向きに取り組んでいただくための「インセンティブを意識した取組」を実施。

※1 持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効利用し、付加価値を生み出す経済の仕組み

34

VII リーディング・プロジェクト

<戦略の進捗や効果の把握と評価>

- 「ひらく」「きわめる」「つなぐ」の3つの視点ごとに設ける統計データ（◆）や市民の実感（●）を合わせた定量的な指標に加え、リーディング・プロジェクトの取組が、3つの視点の目指す方向（16頁参照）にどのように寄与しているのか、定量的なデータでは捉えきれない実施状況、市民・事業者に与える影響や満足度、さらには課題など定性的な要素を加味した多角的な評価を行う。

35

VII リーディング・プロジェクト

ひらく

- ◆ **オープンパブリックスペースの活用団体数**（19団体(R6)→ 300団体(R9)）
開かれたテラスのようにつどい・つながり・交ざり合い・学び合う場として、多様な主体が活用しやすくなるよう見直した公園、学校、市役所前広場、図書館等の公共空間において、その空間を継続的に活用する団体数を指標とし、その増加状況を測る。
- ◆ **専門的・技術的分野の外国人材の人数**（7,967人(R5)→ 16,000人(R9)）
研究開発を通じたイノベーションの創発や地域交流による新たな文化や産業の創出に伴う活性化状況等を把握する指標として、研究者や芸術家、料理人などの技能職、技術者、企業経営などの在留資格を有する外国人数を計測し、その増加状況を測る。
- ◆ **観光客のリピーター率**（日本人（10回以上）・外国人（2回以上））
（（京都観光総合調査）日本人：56.5%(R5)、外国人：26.7%(R5)
→ 日本人：59.0%(R9)、外国人：30.0%(R9)）
世界に開き、「暮らすように旅する観光」の推進により促進された日本人観光客・外国人観光客のリピーター化の状況を計測し、その増加状況を測る。
- ◆ **非自動車分担率**（79.4% (R5) → R5数値以上(R9)）
「クルマ中心」から、「歩くことや公共交通利用を中心」としたまちや暮らしへの転換の進捗状況を測る。
- **「京都のまちには国内外からの多様な人々との交流する機会があり、新たな気づきや学びに出会っている」と思う市民の割合**（43.3%(R7)→R7数値以上(R9)）
多様な人々が京都につどい、交ざり合うことで、新たな価値や学びに出会っていることについて、市民の実感を測る。

36

VII リーディング・プロジェクト

きわめる

◆ 創造的活動等が認定された企業数（521件(R5)→ 644件(R9)）

市内において、次代の京都経済をリードするベンチャー企業や京都経済の中核を担う中小企業、ビジネスを通じて社会的課題の解決に取り組む企業等、経営革新や創造性の高い活動を行っている企業数を指標とし、その増加状況を測る。

◆ スタートアップ設立件数（222件（R2.8～R7.3）→ 500件（R7.4～R12.3））

京都の強みである大学の研究知や高いものづくり技術を活かし、積極的な海外展開等の支援により生まれた、社会課題の解決など長期目線で社会にインパクトを与えるグローバル企業（スタートアップ企業）件数を指標とし、その増加状況を測る。

◆ 国内外の企業立地件数（50件/年(R5) → 60件/年(R9)）

誰もがあこがれる世界に唯一のビジネス都市・京都を目指し、国内外の突き抜けた企業の立地や多彩な人材が集積していることを把握する指標として、国内外の企業立地件数を計測。また、件数だけではなく、立地した企業が京都経済等へ与える影響など定性的な評価も行う。

● 「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる」と思う

小・中学生の割合（（全国学力・学習状況調査）77.5%（R5）→ R5数値以上(R9)）

小・中学校において、総合的な学習の時間・特別活動などの教育活動全般を通じ、探究的な学習（実社会や実生活の中から自ら課題を見つけ、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えるための資質・能力を育む学習活動）に取り組むことで、「課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいる」と思う児童・生徒の割合を指標とし、その増加状況を計測する。

37

VII リーディング・プロジェクト

つなぐ

◆ 地域住民・団体がつながり、新たに生まれた・充実した地域活動数（R7から計測→ 100件(R9)）

地域や企業・大学・福祉関係団体・NPOなどの多様な主体と協力し、学校や公園をはじめ、地域の身近な公共空間等を活用して、地域住民がつどい、つながるためにコーディネートしたオープンな「場」における、新たに創出し、又は新たに参加を広げた活動数を測る。

◆ 京町家数の推移（実残存軒数/予測残存軒数）（1（R6）→ 1以上(R9)）

京都の歴史、文化、町並みの象徴である京町家について、調査により把握した現状の残存軒数から今後の残存軒数を予測のうえ、令和9年度の実残存軒数が予測残存軒数を上回っているかどうかを測る。

● 「私の暮らしている地域の身近な自然環境が守られ、受け継がれていると感じる」と思う市民の割合（43.6%(R7)→ R7数値以上(R9)）

身近に散策できる自然環境があり、みんなの財産である京都の素晴らしい自然が保全されていることについて、市民の実感を測る。

● 「近所で日頃からあいさつが行われるなど、人と人との関わりやつながりを感じる」と思う市民の割合（42.7%(R7)→ R7数値以上(R9)）

人と人・地域の絆を大切に、一人一人が尊重され、むすび、つながり、支え合う社会となっていることについて、市民の実感を測る。

38

VIII 政策編

基礎自治体として、市民や事業者が直面する課題に取り組み、住民福祉の向上につなげるため、福祉、教育、子育て、包摂性の高いまちづくりや京都経済の下支え、安心安全など、市民生活第一を基本に据えたうえで、都市全体の魅力や活力の向上、更なる成長に向けて、政策分野や市役所内外の組織の垣根を低くし、シームレスに取り組みます。

それにより、人口減少対策やSDGsの推進、京都ならではの地方創生の実現、持続可能なまちの構築を進めます。

具体的には、以下の柱ごとに市長公約等を盛り込んだ、令和6年度から令和9年度に取り組む163項目を掲げています（詳細は別綴政策集に記載）。

○文化芸術

京都のまちが紡ぐ文化の力を活かし
「新たな魅力・価値を創造し続けるまち」

○包摂性

居場所と出番により、つながり・支え
合う「包摂性が高く誰もが生き生きと
活躍できるまち」

○活力と成長

京都の伝統・知恵・イノベーション
の力により「都市の活力と成長を支える
産業が育つまち」

○学び・子育て

京都ならではの学びと子育て環境
を通して「未来を担う子ども・若者
を社会全体で共にはぐくむまち」

○自然・環境

豊かな自然・歴史的景観と地域の
魅力を活かした「自然環境と調和する
持続可能なまち」

○安心安全

市民のいのち・暮らしを守る「安心安全
で災害に強いレジリエントなまち」
(※1)

※1 一般的には、「さまざまな危機からの回復力、復元力、強靭性（しなやかな強さ）」を指すが、都市に関しては、「悪影響を及ぼす外からの力や、内部で生じる様々な困難な問題に、粘り強く対処し、克服し、より良く発展する能力」を指す

39

IX しごとの仕方改革編

今、なぜ「しごとの仕方改革」か

行財政改革計画の取組の結果、財政状況については一定の改善が図られ収支均衡を達成。一方で、市政の点検を行う中で、課題も確認できた。

- 長年の歳出削減に軸足を置いた取組が、職員の縮み志向を生んでこなかったか
- 直面する危機を克服するため、政治判断を繰り返す中で職員の創造性やチャレンジ精神を阻害してこなかったか
- 守りに徹する余り行政組織を固く閉じてしまい、市民社会との距離を作ってしまったか

こうした課題意識の下、外部有識者の意見も踏まえ、

- 行政と市民・地域・民間の垣根をもっと低くし、多様な主体が公共にかかわる社会をつくること
- 職員のしごとの仕方を政策本位でクリエイティブなものに変え、ポテンシャルを最大限発揮できるようにすること
- そのために、まずは幹部職員が「見直すべきものはやめる・減らす・変える」「挑戦による失敗から学ぶ」といった意識になり、職員が安心してチャレンジする環境と時間を創ること

が必要との認識に至り、「しごとの仕方改革」をまとめた。

市役所・区役所を、若い人たちの成長機会にあふれた職場に変え、まちのコミュニティにも相乗効果を起こし、京都の次代の担い手育成につなげることで、財政収支の均衡だけでなく、真に持続可能な「すべての人に「居場所」と「出番」がある「突き抜ける世界都市」」を実現していく。

IX しごとの仕方改革編

京都基本構想を踏まえて、改めて、今なぜ「しごとの仕方改革」か

- 京都基本構想第四章「わたしたち京都市民がめざすまち」に掲げる9つのまちの将来像の実現に向けては「わたしたち京都市民」の一員である市役所・職員も、役割を果たしていかなければならない。
- 時勢が複雑さの一途を辿る中、京都基本構想の「未来への問いかけ」にあるように、京都市の政策が、「直近の時勢や目先の課題にのみとらわれたものではなく、このまちが守り育んできた価値観や思想に立脚できているか」を、常に市役所・職員が自らに問いかけ、垣根を越えて、柔軟かつ効果的な市政運営を引き続き推進していく必要がある。
- こうした考えのもと、新京都戦略の改定にあたって、引き続き「しごとの仕方改革」を推進することとしており、次の視点を重視して具体の取組を追加・充実している。

京都基本構想を踏まえて重視する視点

- 1 市民が暮らしや生業の中で直面する課題や地域社会の現場を大事にする。
- 2 「市民」の概念を広げ、多様な主体が喜びをもって公共に関わることができる環境をつくる。
- 3 AIなど、日進月歩の技術を使いこなすとともに、人間性や生身の人間関係を重視したAI代替不可の仕事をする。
- 4 職員が持つ興味・関心や経験・知見・特技を、担当業務（主務）のみならず、庁内の他の分野（副務）にも積極的に活かす仕組みを充実するとともに、組織風土を醸成する。

41

IX しごとの仕方改革編

削減に軸足を置いた「行財政改革」から政策本位の「しごとの仕方改革」へ

3つのポイントを推進



「多様な主体との協働」「公共資産・公共空間のフル活用」
「市役所のアップデート」「創造的に市政を改革する職員・組織づくり」の4つの取組を実施

42

IX しごとの仕方改革編

〔取組1〕多様な主体との協働

公共課題が複雑化・多様化する中では、行政としての責任は果たしつつ、市民、地域、NPO、民間事業者、大学などと協働し、それぞれが持つ専門性や資源を活かすことで、行政単独では実現困難な課題解決や市民サービスの向上、世界を視野に入れたプロジェクトも可能となる。

職員一人一人が、市役所の中だけで施策を考えていないか、市役所の外の人とどれだけ関係を築き、共に力を合わせて取組を進めているか、もっと意識しなければならない。

行政のしごとを市民等にひらき、自分事として、満足度を持って公共に関わるができるまちへ。

① 共感と理解の醸成・基盤構築のための対話

- 京都で働き、学び、京都に訪れ、愛着を抱く人々も含めた、広い意味での「市民」が大事にしている価値を把握するとともに、施策の意義を正確かつ分かりやすく伝えるため、マーケティング・プロモーションを強化
- 戦略の目指す方向性を測る指標について、大学等と連携して検証・研究

② 共創と実行・協働体制の構築と推進

- 地域との「結節点」として区役所・支所の機能を強化（区・支所と局等が組織の垣根を越えて市民や地域の多様な主体とのつながり・むすびつきを形成・促進し、共に政策を磨き上げる仕組みを構築）
さらに、「結節点」となる人材を育成し、地域の内外の人材の交わり合いにより多様なコミュニティの形成を支援
- 指定管理者制度においては、民間事業者のノウハウ等がより一層の施設サービスの向上につながるよう、賃金・物価スライドの導入や、個別施設の特性に応じた指定期間の設定などを実施
- 外郭団体については、各団体が高い専門性や行政にはない柔軟性といった強みを最大限に活かし、行政機能の補完だけにとどまらず、主体的に新たな市民サービスを提供するなど活動の幅を広げることできるよう、課題の克服や強みを発揮するため団体との連携を強化（「京都市グループ政策連携共創本部」のもと、「政策連携団体」に位置付け）
- 委託や補助金等の形で、京都市から公共の仕事をお願いしている各種団体についても、共に政策を推進していくパートナーという観点を重視し一層連携

43

IX しごとの仕方改革編

〔取組2〕公共資産・公共空間のフル活用

限られた資産で最大限の効果を発揮する必要があるものの、保有資産の活用が、所管する局ごとの検討に留まっており、京都市全体の視点での検討に至っていない。

管理運営についても、市民や地域団体が主役となり、自らの資産を自らが使いやすいよう、自由な発想でルールを検討や運営が行える仕組みが重要。

庁舎施設の保有量削減に係る数値目標を撤回し、次の①～③を新たに目標設定。

① 地域に求められる政策ニーズとマッチした保有資産の活用プロジェクトの推進

- 全庁横断的な推進体制の下、公共資産・公共空間のあり方をより最適なものへ見直し
（箱モノが必要かどうか等の狭い視点ではなく、施策の目的を達成するためにこういった手段が最も有効か、全体最適の視点から所管部署の所掌を超えた多機能化（運用見直しやハードの複合化等）などを検討）

② 管理運営手法の点検

- 公共資産・公共空間の整備や管理運営への公民連携や市民参加を推進し、市民と共に利活用できる仕組みの検討（地域主体での運営方針や利用ルールの決定など）
- 運営の合理化（外部の視点を踏まえた民間委託の仕様や競争性の点検など）
- 施設の管理水準の統一・向上や計画的な維持修繕による長寿命化、維持管理業務の効率化を実現する
新たな公民連携手法の調査・研究

③ 老朽化対策の着実な実施に向けた、施設別改修計画の順次策定・更新

44

IX しごとの仕方改革編

〔取組3〕市役所のアップデート

変化の激しい社会に即応できるよう、アナログで過度な前例踏襲主義に陥らず、市役所の「しごとの仕方」を変えなければならない。

特に、事務事業評価については設定した指標が効果測定にとって意味のあるものとなっていないため、事業の見直しに結びつかず、その後追いに追われるなど課題が多い。

状況が常に変化することを前提に、「行政が間違えることはあり得ない」、「現行の制度や施策は間違っていない」といった行政の無謬性にとらわれず、一つ一つの業務のあり方について目的や必要性を考え、必要があれば見直し、新たなことに挑戦するため、庁内の政策決定過程や職員の考え方を変革。

① 現場発の業務・サービス改善

- 区役所など現場レベルでの業務改革・DX
- 職員が自発的に業務改善を行う意識醸成に向けた研修の実施
- 職員の自発的な提案に基づく庁内ルール・運用見直しの推進（Kyo-Xタスクフォースで募集した意見の見える化・実現）

② 各局が合理的根拠に基づく自律的な政策立案やPDCAサイクルを回す仕組みの構築

- 戦略の目指す方向性を測るための指標について、大学等と連携して検証・研究
- 合理的判断を行うための環境整備（BIツールやダッシュボードを用いた「事業の見える化」など）

③ 施策の進捗把握、事業の見直しや改善につながるような効果的な評価制度への見直し

- 新たな総合計画の体系の下での政策評価制度の運用
- 事務事業評価制度の整理・統合

④ 事業やしごとのルールについて不断の点検を行い見直すべきものは果断に見直す

- 価値ある投資に注力するための賢い支出の推進（経常事務点検の実施）

⑤ DX人材の育成、BPRや業務の自動化の推進

⑥ 柔軟な働き方や対面コミュニケーションの促進に向けたデジタル環境整備

- PC小型化、執務室環境改善、ペーパーレス等
- AI活用による業務効率化と政策立案における創造性向上

⑦ デジタル技術を活用した市民サービスの向上や利用促進

※1 ビジネスインテリジェンス ツール：データを集約して可視化し、分析するソフトウェア

※2 一つの画面にグラフや分布図などのさまざまなデータをまとめられるBI（ビジネスインテリジェンス）ツールの一つ

※3 既存の事務フロー等を抜本的に見直しで再構築すること

45

IX しごとの仕方改革編

〔取組4〕創造的に市政を改革する職員・組織づくり

人材獲得競争の激化や若手職員の離職増加など、市職員を取り巻く状況が大きく変化。

複雑化・多様化する行政ニーズに対応するためには、職員一人一人が、やりがいを持ち、自身の業務だけでなく、組織の垣根を越えて創造的に市政を改革できる組織づくりを進めていく必要がある。

前向きで活力ある組織づくりに向けた

クレド(行動規範)の策定

チャレンジを後押しする上司の

マネジメント改革

(思考を転換する管理職向け研修等)

多様な主体や職員同士の

対話と協働

(庁内横断チームでの検討、特別顧問との意見交換等)

チャレンジできる
組織へ！

徹底的なDX等による

働く環境のアップデート

(庁内タスクフォースを設置し、デジタル環境整備やBPR等を推進)

個々の能力を磨き上げ

強みを発揮できる仕組みの構築

(自律的な学びの支援や所属を超えたスキルの活用等)

46

IX しごとの仕方改革編

<取組の方向性>

- 多様な主体との自由闊達な議論から新たな政策に挑戦する職員の確保・育成、組織づくり
- 安心して強みを発揮でき、いきいきと働くウェルビーイングの実現

(1) 創造的に市政を改革・けん引できる職員の確保・育成

- ① 多様な主体との対話・協働などにより、組織の垣根を越えて、創造的な課題解決に挑戦する職員の確保・育成
- ② グローバル人材やDX人材の確保・育成など、社会の変化に対応できる職員の能力開発・成長支援

(2) 全ての職員がいきいきと安心して活躍できる組織づくり

- ① 職員が持つ興味・関心や経験・知見・特技を、担当業務（主務）のみならず、庁内の他の分野（副務）にも積極的に活かす仕組みの充実や組織風土の醸成
- ② 多様な主体との対話や創造的な課題解決に挑戦する職員を応援するとともに、AIの一層の活用をはじめDXによる業務効率化を徹底し、フレキシブルに働ける環境整備等を加速
- ③ 自由闊達な議論から政策を生み出す組織風土の醸成をはじめ、職員の行動規範の再定義や管理職員をはじめ組織全体のマネジメント意識の変革など、組織づくりを推進
- ④ 意欲高く、心身とも健康で安心して働くことができるよう、適切な勤務条件の確保、メンタルヘルス対策やカスハラ等のハラスメント対策、仕事と家庭、社会・地域貢献活動との両立支援等を推進

(3) 規範意識向上とコミュニケーション充実によるコンプライアンスの推進

- ① 不祥事や重大な事務誤りに繋がりがねない小さな「緩み」も生じさせないように、公私にわたる高い規範意識を徹底
- ② 職場の問題や業務改善等、些細なことでも共有・相談でき、時には指摘し合える組織風土を醸成

47

X 持続可能な行財政運営の確立（財政・組織体制編）

1 持続可能な行財政の運営の推進に関する基本的な方針

<現状認識>

- 京都市の財政状況は健全化に向けて着実に前進
- 一方、個人市民税の納税義務者数の割合が指定都市の中で最も低いなど、京都ならではの都市特性が税収面では課題。また、社会福祉関連経費やインフレによるコストが増えており、今後も増加傾向。
さらに、これまでの厳しい財政状況の下、施設等の計画的な改修が十分に実施できておらず、今後、老朽化等に伴う対策経費が増える見込みであることに加え、人口減少により税収や地方交付税等の歳入の増加が社会福祉関連経費などの歳出の増加を下回ることが懸念されることなどを踏まえると、引き続き緊張感を持った財政運営が必要

<基本的な方針>

- ① 歳出抑制に軸足を置いた財政運営ではなく（歳出上限を設定せず）、京都のまちの魅力や市民生活の豊かさの更なる向上を図り、担税力の強化、持続可能な行財政の確立につなげる。このため、
 - 市民参加・協働の下、京都の目指すまちの姿を共有し、財政状況を見える化するとともに、市民に理解いただけるよう、分かりやすく伝える。
 - 限りある財源と人員を、京都の本質的な価値・魅力を高める政策へ重点的に配分する。
 - 社会経済情勢等に応じた不断の点検や、デジタル技術の積極的な活用など、しごとの仕方改革を強力に進め、業務や経費の効率化・最適化を一層進める。
- ② 将来世代の負担軽減に向け、将来負担を適切にコントロールしていく。

48

X 持続可能な行財政運営の確立（財政・組織体制編）

2 財政運営目標

ア 特別の財源対策を講じない安定した財政運営、将来世代に配慮した財政運営

※ 資金手当てのための市債発行（市の借金）と公債償還基金の計画外の取崩し

イ 過去負債（公債償還基金の計画外の取崩し）の返済

年35億円を目安とし、高齢化がピークを迎えるまでの令和20年度を目途に、できる限り早期に返済

<財政運営上の「留意事項」>

- ① 将来世代に過度な負担を残すことなく、公共施設の老朽化対策を着実に進めていくため、今後30年間の収入に対する公債費等の実質的な本市負担割合を維持できる水準について、利率や経済成長、人口、福祉需要の動向等を踏まえた長期シミュレーションを基に、毎年度の市債発行額を検討する。
（この考えに基づき現状のデータで分析すると、当面の市債発行額は年450億円程度を目安）
- ② 過去負債の返済は、社会経済情勢や財政状況等に応じて、35億円を超える追加返済を行うか年度ごとに検討する。
- ③ 災害等の緊急時に対応できる額として、50億円程度を目安に基金で確保する。

49

X 持続可能な行財政運営の確立（財政・組織体制編）

<持続可能な行財政運営の確立に向けての取組項目>

- ① しごとの仕方改革の推進による効率的で持続的な行財政運営、市民サービスの提供
- ② 市税等の適切な徴収等による歳入の確保
 - 市税や市有債権の徴収・回収の更なる向上、課税捕捉の取組の推進
（市税徴収率：99.2%（R6）→99.3%（R9））
 - 課税自主権の活用
 - 京都ならではの返礼品の充実、首都圏等へのPR強化などによるふるさと納税など寄付金の確保
 - ネーミングライツや広告事業の推進などによる財源の確保
- ③ 地方公営企業や独立行政法人の経営健全化、特別会計の持続可能な運営
- ④ 財政状況をより分かりやすく発信し、より正確に御理解いただくための取組の推進
 - ニーズに応じた市民参加型のアウトリーチ型広報の展開
 - 公共施設の管理運営をはじめ、事業の実施に必要なコストや財源の見える化の徹底

50

X 持続可能な行財政運営の確立（財政・組織体制編）

3 中長期の財政収支試算

今後の財政運営は、歳出上限を設けず、毎年の予算編成において、適切な歳出規模や投資水準を判断していく。その判断に当たっては、中長期を見据えて将来負担を適切にコントロールしていくことが重要であるため、次の条件で今後30年間の中長期の財政収支試算を機械的に作成

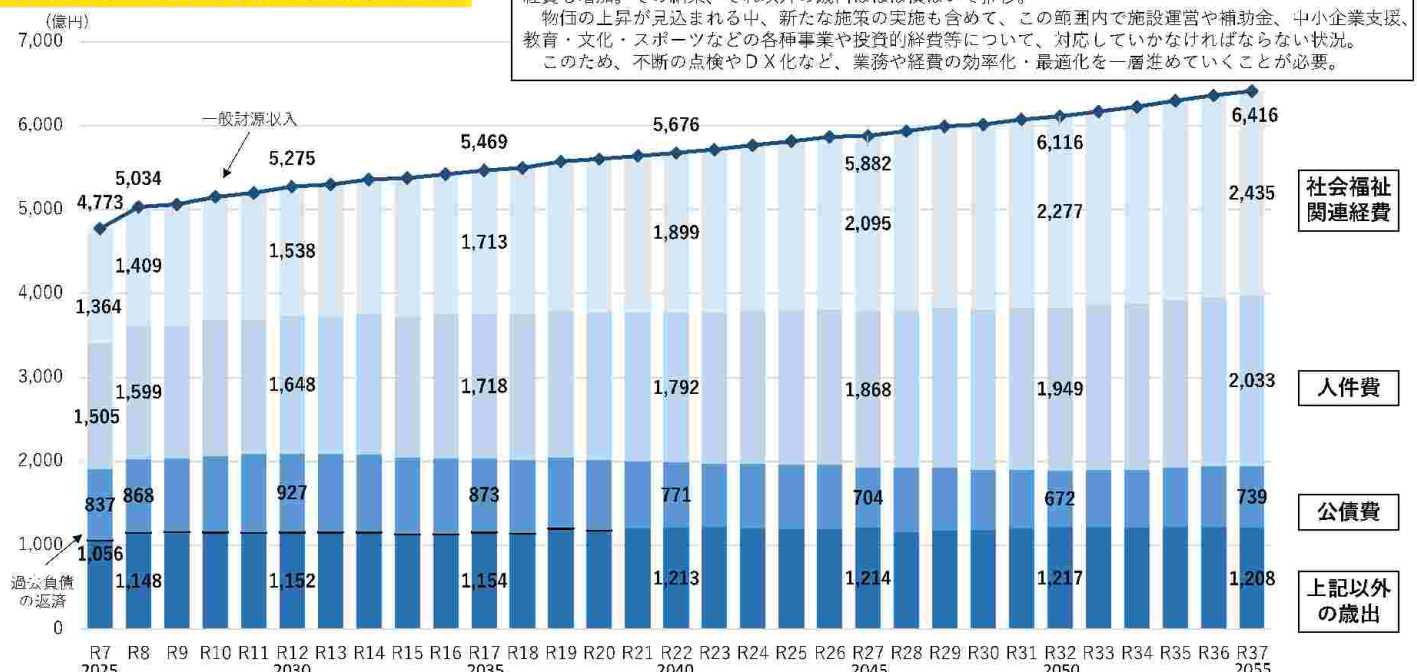
※ 当該試算結果を財政運営目標として定めるものではなく、各項目の試算結果は予算編成過程の中で精査及び修正していく。

	項目	見込み方
一般財源収入	個人市民税	納税義務者数×1人当たり納税額 【納税義務者数】20～64歳の将来人口減少推計増減率に合わせて算出 【1人当たり納税額】前年度試算×過去10年平均伸び率1.0%(給与所得控除の最低保障額10万円引上げの影響考慮後)
	法人市民税	過去10年平均値で据置き
	固定資産税	【土地】前年度試算+令和6年度評価替えによる負担調整措置の増 【家屋】前年度試算×過去9年間の木造・非木造別平均伸び率(※) ※評価替え年度(令和9年度から3年毎) 木造△2.6% 非木造+1.1%、非評価替え年度 木造+3.4% 非木造+2.6%
	都市計画税	令和8年度予算を据置き
	宿泊税	令和8年度予算を据置き
	地方譲与税・府税交付金その他	前年度試算×地方税収変動率(出典：内閣府「中長期の経済財政に関する試算」)
	地方交付税・臨時財政対策債	普通交付税(基準財政需要額－基準財政収入額)＋特別交付税 【基準財政需要額】前年度試算×過去10年平均伸び率(+1.12%)×人口増減率 ※公債費・事業費補正は個別算出 【基準財政収入額】上記市税収入等の試算と連動 【特別交付税】過去10年平均値で据置き
歳出に要する一般財源	社会福祉関連経費	前年度試算×人口増減率×社会福祉関連経費の過去10年平均伸び率(2.8%)
	人件費	前年度試算×市人事委員会勧告による過去10年の平均年間給与との増減率(0.9%) ※ 定年引上げに伴う退職手当の増減も反映
	公債費	令和7年度までに借り入れた市債分は返済計画どおり。令和8年度以降に借り入れる市債分は以下のとおり算出 【元金】令和8年度は451億円(予算額)、令和9年度以降は年450億円を借り入れと見込んで算出(全て30年償還と想定) 【利子】借り入れる市債の利率は、国の見通しを踏まえ令和9年度まで2.4%、10年度～12年度：2.3%、13年度～14年度：2.2%、15年度～16年度：2.1%、17年度以降2.0%と見込んで算出
	過去負債の返済	毎年度当初予算で10億円、補正予算で25億円を返済し、令和20年度を日途にできる限り早期に返済
	上記以外の歳出	一般財源収入－社会福祉関連経費－人件費－公債費－過去負債の返済

51

X 持続可能な行財政運営の確立（財政・組織体制編）

中長期の財政収支試算結果



52

X 持続可能な行財政運営の確立（財政・組織体制編）

（参考）令和12年度までの試算結果の内訳

億円未満を端数調整しているため、合計が一致しない場合がある。

（単位：億円）

項 目	R⑧予算※1	R⑨推計	R⑩推計	R⑪推計	R⑫推計
① 一般財源収入	5,034	5,061	5,152	5,202	5,275
市税、府税交付金、地方特例交付金等 ※2	4,237	4,270	4,313	4,348	4,366
地方交付税・臨時財政対策債	700	791	818	854	884
財政調整基金 ※3	97	—	22	—	25
歳出に要する一般財源	5,034	5,061	5,152	5,202	5,275
社会福祉関連経費	1,409	1,440	1,472	1,505	1,538
人件費 ※3	1,599	1,586	1,621	1,609	1,648
公債費	868	867	896	927	927
過去負債の返済	10	10	10	10	10
② 小計	3,886	3,903	3,999	4,051	4,123
③ 上記以外の歳出（①－②）※4	1,148	1,158	1,154	1,151	1,152
消費的経費等 ※5	609				
投資的経費	192				
公営企業等への繰出金、積立金等	349				
収支（①－②－③）	—	—	—	—	—

※1 R⑧は地方交付税のうち臨時財政対策債償還分130億円（臨時要素）を控除

※2 宿泊税（R⑧～R⑫132億円）、都市計画税（R⑧292億円、R⑨296億円、R⑩301億円、R⑪304億円、R⑫304億円）を含む。

※3 財政調整基金には、定年延長に伴う、年度間の財政負担平準化のための取崩し（R⑧21億円、R⑩22億円、R⑫25億円）を含む。人件費には、その財政調整基金への積立分（R⑨22億円、R⑪25億円分）を含む。

※4 R⑨以降の都市計画税増収分については、義務的経費（左表②）に充当しない場合、「上記以外の歳出」（左表③）に含まれる。

※5 施設運営費、補助金、福祉、教育、中小企業支援、ごみ処理、文化・スポーツ等の各種事業費など

53

X 持続可能な行財政運営の確立（財政・組織体制編）

4 機動的かつ効率的な組織・人員体制の構築

この間の社会情勢やデジタル化の進展などにより行政需要はますます複雑化・多様化する一方、労働力人口の減少等による近い将来の職員の担い手不足が懸念。

このような中においても、安定した行政サービスの提供及びその向上を図るため、最適な組織・人員体制を構築。

（1）組織改革の推進

① 行政需要に的確かつ迅速に対応できる組織体制の構築

- ・ 市民の安心安全や戦略的な都市経営の推進など、施策の充実が必要な部署では積極的に体制を強化
- ・ 定型的な業務や内部事務等については、業務見直しやデジタル化等を一層進め、組織全体の効率化・スリム化を推進
- ・ 若手・中堅をはじめとする職員が、多様な主体との対話を通じた政策立案をはじめ、よりやりがいのある役割を担えるよう、管理職比率の引下げや、組織の垣根を越え議論できるチームの設置などにより、ボトムアップ機能を強化

② 「新しい公共」を第一線で担う区役所の機能強化

市役所・区役所の「つなぐ」機能強化プロジェクト（リーディング・プロジェクト）

54

X 持続可能な行財政運営の確立（財政・組織体制編）

（２）メリハリのある人員配置の推進

- ① 持続可能な行財政運営や労働力人口の減少を踏まえると、効率的でスリムな執行体制を構築することが重要。
一方、複雑化・多様化する行政需要への対応や、職員がやりがいを持ちいきいきと働ける勤務環境の整備のためには、積極的な体制強化が必要。
- ② こうした状況や本市の都市特性を踏まえ、時宜に応じた施策・事業のスクラップ＆ビルドを徹底することにより、メリハリをつけた人員配置を推進。

今後の定員管理については、

- ・ 上記の考え方の下、**現行の職員数を基本として削減目標を設けない。**
- ・ 委託化やデジタル化等により業務量の大きな減少を見込む部署では、**執行体制を見直す（減員）。**
- ・ これらの取組で、令和９年度までに以下の増減（令和６年度比）を見込む。

市長部局等	消防局	教育委員会
約△１３０人	約＋１０人	約△４０人

※ 現時点で見込む、一部を除く技能労務職の退職不補充や業務の委託化等による減員、体制強化等を計上
※ 国から職員の配置基準数が定められ、かつ、配置基準等と連動して国からの交付金等が算定される旧内費負担教職員、生活保護ケースワーカー等の増減は除く
※ 大規模災害への対応に伴い突発的に発生する増員や、今後の救急需要の増加に伴う増員をはじめ、必要な人員については適宜措置

- ③ なお、本市の人件費額については、「人件費に委託費を加えたトータルコスト」や「歳出に占める人件費の割合」などにより、検証・確認を実施

55

XI 京都の本源的な課題への取組

市民の暮らしや生業に影響を及ぼす京都の本源的な課題とは

京都のまちは、市域に広がる豊かな自然との共生の中で育んできた生活様式や文化様式、多様な人々・価値観を受け入れ、交ざり合いにより新たな文化や産業を創発してきたひらかれたまち柄、多様な技芸や技能、知恵、経験を磁力として、人を惹きつけ、学び合いにより京都の価値・魅力を次の世代につなげていく方々の連なりなど、多くの魅力が市内それぞれの地域に溢れている。

一方で、コミュニティや伝統産業・芸能などの担い手の減少や支え合いの精神と実践の希薄化、観光客の一部の観光地への集中や文化・習慣の違いから来るトラブル、伝統的な町並みや京都ならではの商いのあり方の変容、自然環境の変化による日常生活への影響等により、長い年月をかけて京都の先人たちが日常の中で大切に育み、紡いできた本物（ほんまもん）が失われてしまう危機すら感じられる状況にある。

その中で、一時的な流行に流されず、京都の本質的な価値・魅力を継承しながらも、新しい変化を取り入れ、各地域の特色ある発展につなげていかなければならない。

56

XI 京都の本源的な課題への取組

例えば、

1 次代の担い手の減少による影響

- 2010年代後半から人口減少局面へ突入、特に若年層の流出が顕著となり、まちの土台を支える様々な分野の担い手が減少。暮らしや働き方の変化の中で**地域の人間関係も弱体化し、住民自治の伝統や支え合いの精神と実践が共に希薄化**しつつある。ゆるやかでひらかれたつながりを紡ぎ、支える人、支えられる人が立場・役割を循環させながら、多層的に支え合う環境を整え、居場所と出番をつくっていく必要がある。
- 学藝の府として、歴史の重なりの中で成立してきた藝道や工藝など、京都の歴史や文化の深み、真髓を多彩な人たちに伝え、継承していかなければならない。**担い手・後継者不足により、本物（ほんまもん）の技の継承の危機**に直面しており、本物（ほんまもん）の技とそれを見極める感性を次世代に伝え、磨き上げる機会を創出するとともに、追究・創造し続けることができる環境を構築していかなければならない。

57

XI 京都の本源的な課題への取組

2 京都の歴史や文化の表面的な消費による変化

- インバウンドが大幅に増加する中、**観光客の一部の観光地への集中、一部の公共交通機関の混雑**など、市民生活と観光の調和・両立に課題が生じている。
- また、**文化や生活習慣の違いによるトラブル**なども見られることから、京都のまちが紡いできた歴史・文化を理解いただくとともに、相互が多様な文化的背景を理解し、尊重し合うことが求められている。
- 京都の歴史や文化が表面的に消費され、**伝統的な町並み、商いのあり方、生活様式の変容**なども起こってきており、市民、さらには京都のまちに愛着を持つ京都ファンを含めて、京都の本質的な価値・魅力を再認識し、未来に継承、さらに高め発信していく必要がある。

58

XI 京都の本源的な課題への取組

3 歴史・文化を支えてきた自然の危機の顕在化

- 気候変動や山間地域の過疎・高齢化等の影響により、歴史・文化を支えてきた自然の危機が顕在化してきており、都市部への人口集中など社会環境の変化の中で市民の自然への関与の希薄化も相まって、**自然環境の変化が文化、産業、市民の日常生活にも影響**を与えている。各地域の有するポテンシャルを活かし、特色ある発展につなげるとともに、京都議定書誕生の地としての矜持を保持し、自然との共生に取り組んでいかなければならない。
- また、戦争や紛争など国際社会の緊張感が増す中、京都のまちは、自然、歴史、文化が醸成してきた**平穏と静寂の下、自己と世界に静かに深く向き合えるまち**であり続けることで、文化的背景を超えて互いに尊重し合えることを再確認し、平和と共栄に貢献していかなければならない。

59

XI 京都の本源的な課題への取組

市民の暮らしと生業を守り京都の本質的な価値・魅力を未来へ引き継ぐために

短期間では解決が困難な京都の本源的な課題に対し、**早期に、かつ中期的に対応**していくため、それぞれの地域の豊かな個性、まち柄を活かしたまちづくりを進める「地域の魅力向上」、「京都ならではの交通ネットワーク形成」の2つのリーディング・プロジェクトを創設するなど戦略を充実。京町家を保全・継承するための仕組みの強化、地域に眠る文化遺産の保全、京都ファンへの調査による観光施策の磨き上げなど、**京都の本質的な価値を高める研究と施策・取組**を盛り込んでいる。できることから早期に着手し、戦略の計画期間（令和6～9年度）を超えた中期的な視点で、府・経済界等と一体となって必要な政策を議論・検討し、継続して取り組んでいく。

今後も京都基本構想を拠り所に、構想の理念に恥じるようなものとなっていないか、常に問い掛け続け、時には立ち止まって見つめ直しながら、構想が描くまちの実現に向けて、政策を磨き上げ、推進するとともに、市民、さらには京都に関わる全ての人々と協働しながら、不断の努力を重ねていく。

60

XII 戦略の推進

1 戦略に掲げた取組の推進

社会全体が大きく変動し、先行きが不透明で予想が困難な時代において、機動的かつ柔軟に市政運営を行うため、客観的なデータや専門的な知見等を基に戦略に掲げた取組を磨き上げ、毎年度の予算編成で推進事業を定め、市会との議論を通じて、本戦略の着実な推進を図る。

2 戦略の進捗管理

戦略の進捗や効果を実質的に把握するため、客観的な統計データや市民の実感に加え、定量的なデータでは捉えきれない実施状況、市民・事業者への影響や満足度、さらには課題など定性的な要素を加味した多角的な評価を行う。

戦略の進捗状況等は市会に報告し、分かりやすい情報発信や見える化により市民と共有することで、取組の深掘りや見直しの議論につなげる。

また、市民のウェルビーイングにつながる京都のまちの要素をさらに調査・分析し、各政策分野の評価や政策の企画立案に活用していく。

61

XII 戦略の推進

(参考) 京都らしいウェルビーイングに関する研究

京都基本構想の策定に向けた議論も踏まえ、令和7年4月から京都大学との共同研究により、京都のまちのどのような要素が市民のウェルビーイングにつながっているのか、調査・分析を実施。

○市民のウェルビーイングにつながる、京都のまちの要素

➤幸福度は、一般的に経済状況や同居人の有無など個人的要因の影響が大きいとされているが、

京都市の特徴として、これら要因以外の要素として次の2点の影響が見られた。

①交通等のインフラや防災対策など「住む場所の快適・安全・安心性」

②自分らしい生き方ができる、困った時に助け合える「居心地の良い場所」

○京都に住み続けたいと感じる、京都のまちが人を惹きつける魅力

➤京都に住み続けたい＝定住意向は、経済状況や同居人の有無など個人的要因よりも、歴史・文化や都市景観など京都のまちの誇りや多様性の受容、地域での交流・支え合いなど、京都ならではの魅力、地域性などが大きく影響している。

さらに、京都人認識（自分自身を京都人だと思うか）という独自項目に着目した分析の結果、京都での長期の居住を通じて、地域などのコミュニティから歴史・文化を学び、コミュニティでの活動を通じて支え合い、学び合いの中で幸福度や定住意向が高まるという好循環が生まれるという仮説が導き出された。引き続き、京都ならではのウェルビーイングについて、調査・分析を進める。

京都大学との共同研究の成果を活かし、新京都戦略では、新たに市民の「定住意向」を関連指標として掲げ、その推移をモニタリングしていく。

62

XII 戦略の推進

3 新しい公共の推進

官と民、内と外の垣根を低くし、市役所・区役所が「結節点」としての役割を担い、市民、地域、NPO、企業、大学など多様な主体が交ざり合い、対話を重ねて、社会総がかりで共に課題の解決に協働して取り組む「新しい公共」を推進する。この際、市内に居住する市民はもちろんのこと、市外からの通勤、通学、観光など京都のまちにさまざまな関わりを持つ「広い意味での市民」とも、ゆるやかなつながりを紡ぎ、より積極的に協働し、すべての人に「居場所」と「出番」があり、さらに「つながり」のあるまちを実現する。

4 京都ならではの緊密な府市協調、国との連携

年複数回、機動的に開催する形に強化した府市トップミーティングなど、新たなステージに入った府市協調の下、府市の垣根を低くし胸襟を開いた議論を行うことで、産業、教育、文化、福祉、子育て、消防、まちづくりなどあらゆる分野における政策連携を更に充実・発展させていく。そして、これまで積み重ねてきた府市協調の実績と信頼関係を基軸に、「大京都圏」の発想で、周辺自治体等との広域的な連携、地域、企業、大学など、あらゆる主体の参画によるオール京都体制により、京都全域の活性化につなげる。

また、京都の特性や大都市の課題を踏まえた施策・支援を獲得するため、国に対して柔軟かつ戦略的に提案・要望を行うとともに、国と連携して全国のモデルとなる取組を京都から展開・発信していく。

63



令和8年3月発行 京都市印刷物第072337号
発行 京都市総合企画局市長公室政策企画調整担当、
行財政局しごとの仕方改革推進室、人事部人事課、財政室